

海外検疫の現場から(4)

リレー随筆

オランダ産切り花，果菜類

(農林水産省横浜植物防疫所 伊藤正明)



オランダの風車

Cutflowers and Fresh Fruits from the Kingdom of the Netherlands. By Masaaki Iro

(キーワード：海外検疫，オランダ王国，切り花，パプリカ)

はじめに

私は、2003年7月29日から11月25日までの間オランダ王国から日本向けに輸出される切り花について、オランダ側が実施する輸出検査の確認並びにオランダ王国産オランダイチゴ、キュウリ、トウガラシ、トマト、ナス、ブドウ、ペポカボチャおよびメロン生果実に関し、現地においてオランダ側が行うチチュウカイミバエの無発生調査および同生果実の輸出検査の確認に従事したので、この概要やオランダ王国での生活などについて紹介する。

I 切り花の輸出検査の確認

オランダ王国から輸出される切り花の検査を輸出前に行う目的は、輸入時の植物検疫の精度を損なわず、かつ日本での輸入検査を短時間で終了させることにより、切り花の新鮮度を損なわせないことであり、1985年から実施されている。

検査を実施している場所は世界最大の花市場で国際的なアールスメア花市場内である。この市場はスキポール国際空港の近くにあり、航空貨物による国際輸送には大変都合な場所に位置している。また、同市場内にはオランダ王国植物防疫機関（以下「D.P.D.」という）のアールスメア支所および日本国植物防疫官の事務所が置かれている。

輸出検査はD.P.D.の検査官と日本側検査官（以下「植物防疫官」という）の各1名がパートナーとなり、抽出した切り花の検査を共同で行う（図-1）。

私の派遣中D.P.D.検査官は同支所に約20名勤務しており、おおむね3名が1週間交代で共同検査に従事



図-1 切花の検査

していたため、すべてのD.P.D.検査官と顔を合わせるまで、2か月が必要であった。

1 共同検査の概要

早朝、日本向けとして市場で買い取られたオランダ王国を含む世界各国の切り花は、各輸出者の仕分・梱包作業場所に運ばれる。広大な市場内では、各輸出社の検査場所への移動に電動カートや自転車を使用している。市場敷地の隣接地には、輸出会社の新作業所等が現在も増築されており、検査場所間の移動には少々時間を要するが、移動時には色々かつ様々な切り花をみることができる。

検査直前、輸出者から切り花の種類が記載された検査申請の関係書類が提出される。切り花は品種ごとに市場専用のバケツまたは箱に入れられ、日本向けの表示がされている。

検査場所には、検査台、照明等（一部の輸出者は実体顕微鏡を設置）が備えられ、検査品の運搬や検査補助のため1～3名の担当者の協力が得られる。

共同検査は、検査基準に基づき切り花の品種ごとに輸出検査を行う。具体的には、白紙上でたたき落とし法（ビーティング）により行い、その後、切り花の茎葉などを目視およびルーペを用いて検査する。

検疫病害虫などを発見した場合は、当該病害虫などを両国検査官および輸出者が確認しあった後に検査結果の通知を行う。また、輸出者は共同検査で不合格となった切り花をその場で仕分する。

2 共同検査の不合格理由

共同検査での不合格は主に検疫有害動植物の付着で、マイマイ類、ハダニ類、アザミウマ目、ヨコバイ類、キジラミ科、コナジラミ科、アブラムシ科、チョウ目、ハモグリバエ科およびサビ病等である。

チューリップやヒヤシンス切り花等の地際部の土壤の付着にも注意が必要である。その他、輸入禁止植物や輸入禁止品の生果実を付けた状態のものは不合格である。

3 共同検査合格から輸入まで

共同検査に合格した切り花について、D.P.D.は植物検疫証明書を発行する。植物防疫官は、同証明書余白に検査確認月日、氏名、押印の付記を行い発給する。切り花の梱包箱には所定の表示が行われ、再汚染防止のための封印がされる。輸入された切り花は、植物検疫証明書の確認、抽出検査等の輸入検疫が行われる。

4 その他

オランダ王国から輸出される切り花の種類は、列記できないほど多いことは知られている。しかし、市場では、チューリップよりバラ切り花の取扱い本数が多いことは知られていただろうか。派遣された時期によって、検査対象の切り花の種類は多少異なる。私は派遣期間中、品種数が多いバラやキク切り花の検査を最も多く実施した。

バラ切り花の検査では、他の切り花の検査にはない注意することがある。それは棘対策であり検査用手袋は必需品である。検査に集中するあまり、つい棘を握ってしまうこともあった。オランダ王国の検査補助担当者の手の指先にバラの棘の刺し傷跡がたくさんあることに気がき驚いた。

II 果菜類のチチュウカイミバエ無発生調査および輸出検査の確認

我が国はチチュウカイミバエの侵入を防ぐため、植物防疫法によりオランダ王国産のほとんどの生果実に対して輸入禁止措置を行っている。

輸入を解禁する要件は、D.P.D.により同ミバエの発

生調査が濃密に行われ、D.P.D.が同ミバエが発生していない地区として指定した地域および栽培施設で生産されたもので、オランダイチゴのほか7種の果菜類が解禁されている。

1 日本向け栽培施設の指定

D.P.D.がトラップ調査および生果実調査を行い、同ミバエの無発生を確認した栽培施設で生産されること。

2 チチュウカイミバエの無発生調査の確認

D.P.D.が検疫監視地域、指定生産地域および指定栽培施設等で同ミバエの無発生調査を行い、植物防疫官は同地域および指定栽培施設に向きトラップ設置状況および同ミバエ誘引の有無を実際に確認する。また、生果実調査は、生果実の保管場所に向き調査状況などを確認する。

3 輸出検査の実施の確認

D.P.D.検査官が輸出検査を的確に実施したことを確認する。植物防疫官は、D.P.D.が指定した輸出検査場所に向き、輸出検査に立ち会い、実施状況などを確認する。

4 検査合格から輸入まで

輸出検査に合格した果菜類について、切り花と同様にD.P.D.は植物検疫証明書を発行し、梱包などに所定の表示および封印がなされ、日本到着後輸入検疫が行われる。

5 その他

私が派遣期間中に栽培施設などで確認した輸出果菜類は残念ながらトウガラシの仲間のパプリカ [別名：甘唐辛子、カラーピーマン] のみであった。

パプリカの苗は、室内の出入り口から遠く彼方まで望める巨大な栽培施設の中で栽培されている (図-2)。生産量の特により指定生産地域では、この施設が見渡す限り、かつ、所狭しと建設されている。



図-2 パプリカのハウス内部

私の背の高さを優に超える約3mのパプリカ苗の列が延々と続く光景には目を奪われた。また、パプリカには、緑、赤、白、黄等数種の色があるが、最初はすべて緑色で成熟し始めるとそれぞれ赤および黄色等の色へと変わる途中の状態も目にする事ができた。栽培施設内のパプリカの害虫防除には、生物学的防除方法（天敵利用）が用いられている。

Ⅲ 生活状況

現在、派遣者の住まいは日本人が多く居住する地区内のアパートである。このため、日本食材の入手は容易であった。

なお、市場内での昼食時において野菜サラダを毎日食する機会を得、この食材の一つとして赤や黄色のパプリカが用いられており、好んで食していた。

市場までの通勤はバスとトラム（路面電車）を使うが、車内で停留所名の案内放送はない。また、発車時刻になると合図もなく静かに発車する。このほかの鉄道とメトロ（地下鉄）を含め注意が必要であった。

昨年のヨーロッパ地域の夏は記録的な暑さで猛烈な

熱波であったが、市場内は生鮮切り花を扱う場所が常時定温であり快適であった。

帰国の頃、秋は足早に訪れ街路樹のプラタナスの落葉が一斉に路面を覆い尽くした。

おわりに

現在、オランダ王国へは常時3人が駐在し年間約12人派遣される。私は延べ145人目の派遣者であり、これまで数多くの植物防疫官が派遣されてきた。

私にとって最初の海外検疫とアパート生活であったが、当初考えていたほど困難さは感じなかった。

しかし、的確な検疫業務を遂行するためには関係者の協力は必須である。

派遣期間中、共同検査の実施や無発生調査の確認に協力等をいただいたオランダ王国関係者、滞在中協力をいただいたオランダ園芸評議会および市場関係者の方々、またご指導をいただいた農林水産省植物防疫課、横浜および神戸植物防疫所の担当者に感謝申し上げます。

協会だより

○シンポジウム「生物農薬—この10年間と今後の展望—」

■主催：社団法人日本植物防疫協会

■日時：平成16年9月3日（金）10：00～17：30

■場所：「滝野川会館大ホール」

東京都北区西ヶ原1-23-3 Tel. 03(3910)1651

交通：JR京浜東北線「上中里」駅又は地下鉄南北線「西ヶ原」駅下車徒歩7分

■趣旨：生物農薬の開発利用促進に資するため当協会が生物農薬連絡試験を発足してから10年間が経過した。この間に天敵農薬を中心に数多くの生物農薬が開発され登録を取得し、生産現場で利用できるメニューが豊富になりつつある。本シンポジウムでは、この10年間を中心とした生物農薬をめぐる動きを総括するとともに、今後の生物農薬開発と利用促進の展望を考える。

■参集範囲：国・都道府県の行政・試験研究機関、病虫害防除所、普及センター、農薬企業、防除機企業、関係団体等。定員500名。

■参加費：無料（ただし講演要旨ご希望の方は実費2,000円を当日会場にて申し受けます）

■プログラム

1. 生物農薬、この10年間の歩み
(社)日本植物防疫協会研究所 岡田齋夫氏
2. 新しく開発された生物農薬とその利用法
(1) 新規天敵農薬・微生物農薬（ボタニガード、ア

リガシマアザミウマ等）を中心として

- (2) 新規微生物殺菌剤エコホープ
クミアイ化学工業(株) 熊倉和夫氏
- (3) 新規微生物殺菌剤インプレッション
(株)エスディーエス・バイオテック 山中 聡氏
- (4) 新規天敵農薬ナミトツ
(株)キャッツ・アグリシステムズ 手塚俊行氏
- (5) 新規微生物殺菌剤バイオトラスト及びボトキラ
ーの新散布法について
出光興産(株) 鳴瀧昭彦氏

3. 生物農薬の普及の現状と問題点

埼玉県農林総合研究センター 根本 久氏

4. パネルディスカッション

・テーマ：生物農薬の今後の展開方向を考える

コーディネーター 岡田齋夫氏

パネラー

矢野栄二氏（農業・生物系特定産業技術研究機構）

和田哲夫氏（アリスライフサイエンス(株)）

根本 久氏（埼玉県農林総合研究センター）

行徳 裕氏（熊本県農業研究センター）

宗 和弘氏（全農農・技術センター）

田口義広氏（アリスライフサイエンス(株)）

村田正志氏（JA 佐久浅間しらかば西部営農センター）

■問い合わせ、申し込み先：社団法人日本植物防疫協会
試験事業部（電話：03-3944-1564）